

川上村の「財政状況等一覧表」について

村の財政状況を住民の皆様にはわかりやすくご理解いただけるよう、総務省の基準に基づき、平成18年度決算による財政状況等一覧表（※）を作成しました。

※財政状況等一覧表とは・・・村の一般会計、特別会計、加入する一部事務組合や第三セクター等の財政状況について記載した一覧表

○ 財政状況等一覧表の記載内容は次のとおりです。

- 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）
一般会計や公営事業会計に属する特別会計以外の特別会計（奨学金特別会計、有線放送特別会計等）の決算状況になります。
※普通会計とは、地方公共団体ごとの財政比較等のため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、すべての団体において該当する区分です。
- 2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）
国民健康保険事業特別会計や老人保健事業特別会計や公営企業会計（水道事業、下水道事業、病院事業等）などの公営事業に属する特別会計の決算状況になります。
- 3 関係する一部事務組合等の財政状況
村が加入している一部事務組合等の決算状況になります。
- 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況
次の条件のいずれかに該当する第三セクター等の決算状況になります。
(1) 村が（迂回出資分も含め）25%以上出資するもの
(2) 村が財政支援（補助金、貸付金、損失補償、債務保証）を実施しているもの

5 財政指標 【統計上、普通会計の状況をもとに算出します。】

□ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政基準額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源余裕があるといえる。

□ 実質収支比率

標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの）に対する実質収支額の割合。

実質収支額が黒字の場合の比率は正数で、赤字の場合は負数で表わされる。

□ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。

地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。

□ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表す。

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 川上村

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
2,736.3	135.2	2,871.5

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	3,835.1	3,626.9	208.2	143.5	3,968.9	0.0	
村営バス事業特別会計	34.5	33.6	0.9	0.9	19.5	0.0	
特別住宅特別会計	21.9	20.8	1.1	1.1	—	0.0	
普通会計	3,865.8	3,655.6	210.2	145.5	3,988.4	0.0	基金から25.8 百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円、%)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険 事業特別会計	(歳入) 711.8	(歳出) 691.8	(形式収支) 20.1	(実質収支) 16.4	40.2	52.0	—	—	—	
(事業勘定)	(歳入) 603.6	(歳出) 590.1	(形式収支) 13.6	(実質収支) 13.1	0.0	47.7	—	—	—	
(直診勘定)	(歳入) 108.2	(歳出) 101.7	(形式収支) 6.5	(実質収支) 3.3	40.2	4.3	—	—	—	
老人保健事業 特別会計	(歳入) 512.8	(歳出) 512.3	(形式収支) 0.5	(実質収支) 4.4	0.0	43.5	—	—	—	
村営水道事業 特別会計	(歳入) 131.4	(歳出) 129.7	(形式収支) 1.7	(実質収支) 1.7	939.6	81.4	—	—	—	
下水道事業特 別会計	(歳入) 343.6	(歳出) 340.8	(形式収支) 2.8	(実質収支) 2.8	4,007.7	297.1	—	—	—	
(農業集落排 水事業)	(歳入) 185.9	(歳出) 184.1	(形式収支) 1.8	(実質収支) 1.8	2,328.0	162.9	—	—	—	
(特定環境保 全公共下水道 事業)	(歳入) 157.7	(歳出) 156.7	(形式収支) 1.0	(実質収支) 1.0	1,679.7	134.2	—	—	—	
介護保険事業 特別会計	(歳入) 346.8	(歳出) 344.0	(形式収支) 2.8	(実質収支) △ 3.8	7.4	57.6	—	—	—	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円、%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純増益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
佐久広域連合	【会計毎の内訳は以下のとおり】									
(一般会計)	443.7	443.2	0.6	0.6	102.2	3.2	-	-	-	
(消防特別会計)	2,155.4	2,152.3	3.1	3.1	86.2	4.3	-	-	-	
(養老老人ホーム特別会計)	245.6	244.6	1.0	1.0	0.0	2.1	-	-	-	
(救護施設特別会計)	217.4	216.3	1.1	1.1	0.0	-	-	-	-	
(と畜)	127.1	127.1	0.3	0.3	332.5	-	-	-	-	
(介護サービス)	919.7	915.7	4.0	4.0	130.1	-	-	-	-	
南佐久環境衛生組合	【会計毎の内訳は以下のとおり】									
南佐久環境衛生組合	274.0	268.7	5.2	5.2	253.9	23.0	-	-	-	
(公共下水道特別会計)	915.0	909.9	5.1	5.1	12,475.9	-	-	-	-	
長野県市町村自治振興組合	140.2	133.7	6.5	6.5	0.0	-	-	-	-	
長野県後期高齢者医療広域連合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	
長野県市町村総合事務組合	7,312.9	7,307.2	5.7	5.7	0.0	1.0	-	-	-	
東信地区交通災害共済組合	62.9	47.5	15.4	-	-	-	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常増益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
川上村振興公社	△ 0.5	124.5	30.0	0.1	0.0	0.0	0.0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常増益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.260	実質収支比率	5.3
実質公債費比率	10.4	経常収支比率	77.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。